

【当該地域の所有者不明農地の概要】

- ・ 当地区は所有者不明農地が非常に多く、地域計画の実現に向けて権利設定の大きな障害となっている。さらに、不在地主が多数存在し、相続関係を早急に整理し、関係者の同意を得ることが必要である。

当該農地の概要	所有者の親戚等が耕作し、農地法3条等の手続きが行われていない（ヤミ小作）。
筆数や面積	5筆、598㎡

【取り組み実績スケジュール】

探索	6か月
公示	これから
促進計画認可手続	これから



【農業委員会の取組内容、農業会議の支援内容】

- ・ 農業委員会事務局が初めて取り組む業務であったため初動が遅れたものの、戸籍等の情報収集、相続関係図の作成、相続人の所在確認等を行い、5筆全ての探索が完了し、相続人が確定した。
- ・ 農業会議は、農業委員会に事業の趣旨と業務工程を詳細に説明した。探索に必要な資料の取得方法等や疑問点はweb会議や電話、メール等で適切に支援した。専門的な内容については、司法書士を活用し、不明点や疑問点の解消に努めた。
- ・ 所有者不明農地については、現時点で解消に至っていない。相続手続費用や現況の耕作状況に課題があり、着手できていない。今後、法定相続人と協議し対応方向を決定する予定である。

【農業委員会所感】

- ・ 所有者不明農地の解消方法について、不明点多かったが、農業会議の指導の下で探索に取り組むことができ、村の現況把握にもつながった。この経験を踏まえ、今後は住民の理解促進のため、住民向けセミナー等を実施する予定である。